

住民票の写し等郵送請求書

船橋市長あて

下記のとおり、住民票等の郵送を請求します。

① どの証明書が何通必要ですか。

※記載事項証明書は、提出先指定の用紙がある場合は証明内容をご自身で記入し同封してください。

住民票		住民票の除票		記載事項証明書		不在住証明
全員	通	全員	通	全員	通	通
個人	通	個人	通	個人	通	

② 下記の項目について記載が必要な場合は☑をつけて下さい。

住民票の写し等の続柄・本籍は原則として省略となります。		<input type="checkbox"/> 続柄	<input type="checkbox"/> 本籍
外国籍の方で記載が必要な場合は☑をつけて下さい。			
<input type="checkbox"/> 国籍・地域	<input type="checkbox"/> 在留カード等の番号	<input type="checkbox"/> 在留資格期間等	<input type="checkbox"/> 履歴・通称履歴
<input type="checkbox"/> マイナンバー	<input type="checkbox"/> 住民票コード	<input type="checkbox"/> その他（具体的に）	

③ どなたの証明書が必要ですか。

住所	船橋市		
氏名			西暦・大・昭・平・令 年 月 日生
請求理由			

④ 請求者（申請者）の方についてご記入下さい。

住所	〒 —	日中連絡のつく電話番号 () —
フリガナ 氏名		③に記載の方との続柄 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 委任状のある代理人 <input type="checkbox"/> 同じ世帯の方 <input type="checkbox"/> その他()

★次のものを同封し郵送してください。

① 申請用紙 ② 定額小為替 1通300円。(無記名切り取りのないもの) ※切手・印紙・証紙等不可

③ 返信用封筒 切手を貼付のうえ申請者の住所・氏名をご記入下さい。

※証明書は申請者の住民登録地へ返信させていただきます。

※マイナンバー入りの住民票は、代理人請求であっても、ご本人の住民登録地に転送不要郵便にて返信させていただきます。

※勤務先への返送希望の場合、下記④の他、社員証・在職証明書等の写しが必要です。(名刺不可)

④ 申請者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等の写し）

※詳しくは船橋市ホームページ「本人確認方法の変更」をご覧ください。

※不在住証明書の申請の場合も本人確認書類が必要です。

・原則として同一世帯以外の代理人が請求する場合は、委任状又は権利確認ができる疎明資料を同封して下さい。

・不明な点等がある場合には、お電話させていただくことがあります。

・法人等からの申請の場合は、法人等の代表者印、社印または申出責任部署の責任者の私印等を押印して下さい。

(宛先) 〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号 船橋市役所 戸籍住民課 市民第一係 郵送担当

TEL: 047(436)2270 FAX: 047(436)2274